

事 務 連 絡
令和 2 年 3 月 31 日

公益社団法人 全日本病院協会 御中

厚生労働省健康局健康課
厚生労働省健康局結核感染症課

風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る
過誤調整事務マニュアルの送付等について（協力依頼）

風しんの追加的対策における過誤調整のため、「風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る過誤調整事務マニュアル」を別添のとおり都道府県、保健所設置市及び特別区へ送付いたしました。

実施機関及び代行機関におかれましては、過誤調整に係る手続きが発生した際には、本マニュアルに則りご対応いただきたく、関係機関への周知方よろしく願います。

事務連絡
令和2年3月31日

各 〔都道府県〕
〔保健所設置市〕 衛生主管部（局） 御中
〔特別区〕

厚生労働省健康局健康課
厚生労働省健康局結核感染症課

風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る
過誤調整事務マニュアルの送付等について

「風しんの追加的対策に係る対応について（情報提供及び協力依頼）」（令和2年3月27日付け健健発0327第1号厚生労働省健康局健康課長及び健感発0327第1号厚生労働省健康局結核感染症課長連名通知）記1において別途通知することとしていたことについて、別添1「風しんの抗体検査及び風しんの第5期の定期接種に係る過誤調整事務マニュアル等の送付について」のとおりご連絡いたします。都道府県におかれましては、管内市町村への周知等を図っていただきますようお願いいたします。

併せて、代行機関において本過誤調整を実施するに当たり、「2019年度風しん抗体検査及び定期の予防接種の費用の支払に係る委託契約」の変更が必要となることから、別添2のとおり委託変更契約書の例を送付いたしますので、都道府県におかれましては、都道府県国民健康保険団体連合会との手続方お願いいたします。